

# 吸収合併に関する事前開示書類

2022年3月10日

ENECHANGE 株式会社

2022年3月10日

ENECHANGE 株式会社

代表取締役CEO 城口 洋平

代表取締役COO 有田 一平

## 吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併存続会社／会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前開示書面)

当社は、2022年2月25日付けでオーベラス・ジャパン株式会社との間で締結した吸収合併契約に基づき、2022年5月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、オーベラス・ジャパン株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行うこととしました。本吸収合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事項は下記のとおりです。

### 記

1. 吸収合併契約の内容  
【別紙1】のとおりです。
2. 合併対価の相当性に関する事項  
完全親子会社間での合併につき、合併対価の交付はありません。
3. 新株予約権の対価の定めに関する事項  
吸収合併消滅会社であるオーベラス・ジャパン株式会社は、新株予約権を発行していませんので、該当事項はありません。
4. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項
  - (1) 最終事業年度に係る計算書類等  
最終事業年度のオーベラス・ジャパン株式会社の計算書類等は、【別紙2】のとおりです。
  - (2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象  
オーベラス・ジャパン株式会社は、2021年4月期末において、電力事業（電力切替サービス、当社のエネルギープラットフォーム事業に該当）以外に、不動産事業（不動産売買プラットフォームサービス運営等、電力事業以外の全ての事業を指します）を行っていましたが、同年10月30日を効力発生日として、当該不動産事業は別会社（株式会社 the REMS）に吸収分割により移管しております。  
そして、オーベラス・ジャパン株式会社は、当社がオーベラス・ジャパン株式会社の電力事業のみを買収する形で、同年11月1日付でオーベラス・ジャパン株式会社の発行済株式の全てを保有株主から譲り受けたことにより、当社の完全子会社となっております。
5. 吸収合併存続会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容  
該当事項はありません。
6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項  
本吸収合併効力発生後の当社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の当社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されていません。  
したがって、本吸収合併後における当社の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上



## 吸収合併契約書

ENECHANGE 株式会社（以下「甲」という）とオーベラス・ジャパン株式会社（以下「乙」という）とは、以下のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という）を締結する。

### 第1条（存続会社及び消滅会社）

1. 甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本合併」という）を行い、甲が乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散する。
2. 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、以下のとおりである。
  - (1) 吸収合併存続会社  
商号 ENECHANGE 株式会社  
住所 東京都千代田区大手町二丁目6番2号
  - (2) 吸収合併消滅会社  
商号 オーベラス・ジャパン株式会社  
住所 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

### 第2条（乙の株主に交付する対価）

甲は、乙の発行済み株式のすべてを所有しているため、本合併に際し、乙の株主に対する株式その他の金銭等の交付は行わない。

### 第3条（増加すべき存続会社の資本金等）

本合併により、甲の資本金及び資本準備金は増加しない。

### 第4条（合併承認決議）

1. 本合併は、会社法第796条第2項に定める簡易合併の規定及び同法第784条第1項に定める略式合併の規定により、甲及び乙において、本合併に関する株主総会の決議を得ないで行う。ただし、会社法第796条第3項に規定する場合はこの限りではない。
2. 甲及び乙は、相手方に対し、本契約締結日までに、甲においては取締役会を開催し本契約の承認及び本合併に必要な事項に関する決議を完了していること、乙においては取締役による本契約の承認及び本合併に必要な事項に関する決定を完了していることを、それぞれ保証する。

### 第5条（合併の効力発生日）

本合併の効力発生日（以下「効力発生日」という）は令和4年5月1日とする。但し、合併手続の進行上必要がある場合、甲乙が協議の上、これを変更することができる。

### 第6条（権利義務の承継）

1. 甲は、効力発生日に乙の資産、負債及び権利義務その他の法律関係一切を承継する。
2. 甲は、本合併の効力発生日における乙の従業員を引き継ぐものとし、その処遇については、甲乙間で協議の上決定する。

### 第7条（会社財産の善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その重要な財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議の上、これを行う。

#### 第8条（条件の変更、解除）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまでに、甲又は乙の資産、負債、経営の状況など本契約締結の前提となる事情に重大な変動が生じたとき、これらに誤りがあったことが発覚したとき、又は本合併の実行に重大な支障となる事態若しくは著しく困難にする事態が生じたときは、甲乙協議の上、本契約の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

#### 第9条（解除）

1. 甲及び乙は、相手方が本契約に違反した場合に、相当の期間を置いて催告したにもかかわらず是正されないときは、効力発生日前までに限り、本契約を解除することができる。
2. 甲及び乙は、相手方が次の各号のいずれかに該当したときは、効力発生日前までに限り、催告その他の手続を要することなく直ちに、本契約を解除することができる。
  - (1) 相手方の振出、裏書、保証に係る手形・小切手が不渡りとなったとき、又は相手方が手形交換所の取引停止処分を受けたとき。
  - (2) 相手方の資産につき仮差押、仮処分、差押、保全差押、滞納処分又はこれに類する法的手続（日本国外における同様の手続を含む）が開始されたとき。
  - (3) 相手方につき、破産、民事再生、会社更生、特別清算の各手続開始の申立てがあったとき、特定調停の申立てがあったとき、その他これに類する法的手続（日本国外における同様の手続を含む）の開始の申立てがあったとき。

#### 第10条（合併契約の効力）

本契約は、甲若しくは乙の適法な機関決定又は法令に基づき本合併に必要とされる関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

#### 第11条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、本合併に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲乙間で協議のうえ、これを定める。

（以下余白）

以上、本契約の成立を証するため、本契約書2通を各当事者が記名押印して作成し、各自1通を保管する。

令和4年2月25日

甲：(住所) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号  
ENECHANGE 株式会社  
代表取締役 CEO 城口 洋平



乙：(住所) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号  
オーベラス・ジャパン株式会社  
代表取締役 有田 一平



# 決算報告書

(第6期)

自 令和2年5月1日

至 令和3年4月30日

オーベラス・ジャパン 株式会社

東京都江東区青海二丁目7番4号-1002

# 貸借対照表

令和3年4月30日 現在

オーベラス・ジャパン株式会社

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	71,838,002	【流動負債】	42,260,070
現金及び預金	53,225,106	短期借入金	20,000,000
売掛金	16,677,466	未払金	2,627,257
立替金	298,800	未払費用	6,178,824
前払費用	1,636,630	未払法人税等	70,000
【固定資産】	76,694,055	未払消費税等	2,938,800
【有形固定資産】	42,380,893	前受金	2,460,000
建物	7,050,229	預り金	7,985,189
建物附属設備	1,720,077	【固定負債】	110,932,000
車両運搬具	1,559,770	長期借入金	106,791,000
工具器具備品	2,660,035	長期未払金	4,141,000
一括償却資産	808,669	負債合計	153,192,070
土地	28,582,043	純資産の部	
【無形固定資産】	20,091,668	株主資本	△3,131,500
ソフトウェア	20,091,668	資本金	10,000,000
【投資その他の資産】	14,221,494	利益剰余金	△13,131,050
投資有価証券	8,001,810	その他利益剰余金	△13,131,050
出資金	40,000	繰越利益剰余金	△13,131,050
敷金	1,936,000		
差入保証金	501,900		
金貨	2,600,000		
長期前払費用	1,122,014		
預託金	19,770		
【繰延資産】	1,528,963		
開発費	1,350,000		
加盟金	178,963		
資産合計	150,061,020	純資産合計	△3,131,050
		負債純資産合計	150,061,020

# 損益計算書

自 令和2年5月 1日  
至 令和3年4月30日

オーベラス・ジャパン株式会社

(単位：円)

科 目	金 額	額
【 売 上 高 】		
売 上 高	128,174,357	
売 上 高 合 計		128,174,357
【 売 上 原 価 】		
当 期 商 品 仕 入 高	8,006,697	
合 計	8,006,697	
売 上 原 価		8,006,697
売 上 総 利 益		120,167,660
【販売費および一般管理費】		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		132,766,925
営 業 損 失 金 額		12,599,265
【 営 業 外 収 益 】		
受 取 利 息	606	
受 取 配 当 金	1,100	
雑 収 入	2,792,490	
営 業 外 収 益 合 計		2,794,196
【 営 業 外 費 用 】		
支 払 利 息	1,176,777	
雑 損 失	711,078	
営 業 外 費 用 合 計		1,887,855
経 常 損 失 金 額		11,692,924
【 特 別 利 益 】		
固 定 資 産 売 却 益	846,421	
特 別 利 益 合 計		846,421
税 引 前 当 期 純 損 失 金 額		10,846,503
法 人 税 等		70,309
当 期 純 損 失 金 額		10,916,812



# 株主資本等変動計算書

自 令和2年5月 1日  
至 令和3年4月30日

オーベラス・ジャパン株式会社

(単位：円)

## 【株主資本】

資本金	当期首残高		10,000,000
	当期末残高		10,000,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	当期首残高		△2,214,238
	当期変動額	当期純利益金	△10,916,812
	当期末残高		<u>△13,131,050</u>
利益剰余金合計	当期首残高		△2,214,238
	当期変動額		△10,916,812
	当期末残高		<u>△13,131,050</u>
株主資本合計	当期首残高		7,785,762
	当期変動額		△10,916,812
	当期末残高		<u>△3,131,050</u>
純資産の部合計	当期首残高		7,785,762
	当期変動額		△10,916,812
	当期末残高		<u>△3,131,050</u>

# 注 記 表

オーベラス・ジャパン 株式会社

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

- ①子会社株式及び関連会社株式・・・総平均法に基づく原価法
- ②その他有価証券
  - 時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法
  - 時価のないもの・・・総平均法に基づく原価法

(2)固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産・・・定率法を採用しています。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- ②無形固定資産・・・定額法を採用しています。

(3)繰延資産の償却方法

- 加盟金・・・定額法を採用しています。
- 開業費・・・開業のときから5年以内のその効果が及ぶ期間にわたって定額法により償却する方法を採用しております。

(4)収益及び費用の計上方法

- ①収益および費用については、一会計期間に属するすべての収益とこれに対応するすべての費用を計上しています。
- ②原則として、収益については実現主義により、費用については発生主義により認識しています。

(5)その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

- 消費税等の会計処理
- 消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 4,773,583 円

株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における発行済株式の数 100 株

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額 △31,310 円 50 銭  
一株当たり当期純利益金額 △109,168 円 12 銭

# 事業報告

(令和2年5月1日から令和3年4月30日まで)

## 1. 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気の減速傾向が強まっており、高い水準にあった企業収益及び改善傾向にあった雇用情勢や個人消費は、感染症による影響で、先行きは厳しい状況が続くと見込まれます。

当社が属するエネルギー業界を取り巻く環境におきましては、菅政権による「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」の公表以降、脱炭素社会の実現に向けた取組みが進んでいます。他方で、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令や外出自粛等により法人ユーザーを中心として電力需要が落ち込むなどの当社業績へのマイナスの影響もございました。

このような環境のもと、当事業年度の業績は、売上高 128,174,357 円、営業損失 12,599,265 円、経常損失 11,692,924 円、当期純損失は 10,916,812 円となりました。

## 2. 会社が対処すべき課題

新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけとした世界経済の減速懸念から、企業業績の停滞や個人消費の落ち込みが続いており、引き続き国内経済の先行きは不透明な状況が続くものと想定されます。このような経営環境において、当社におきましては、外的環境の影響リスクを保守的に評価しながら、持続的成長と高収益体質の実現を目指してまいります。

## 3. 財産及び損益の状況

区分	第4期 (平成31年4月期)	第5期 (令和2年4月期)	第6期 (当事業年度) (令和3年4月期)
売上高 (円)	92,829,737	126,743,259	128,174,357
経常利益若または経常 損失 (円)	14,905,573	△19,179,932	△11,692,924
当期純利益または当期 純損失 (円)	11,159,080	△19,757,932	△10,916,812
総資産 (円)	126,148,853	100,836,418	150,061,020
純資産 (円)	27,543,694	7,785,762	△3,131,050

## 4. 会社役員 の 状況 (令和3年4月30日現在)

地位	氏名
代表取締役	渡邊 勇太
代表取締役	池田 良太